

- 3 その他
- ・通級指導教室及び、幼児指導教室につきましては休室となります。
 - ・この度の臨時休業はこれまでの臨時休業の時とは異なり、緊急事態宣言の下での措置です。不要不急の外出はさけるよう家庭でも指導してください。
※個別の散歩やランニングといった基礎体力を落とさない運動は必要ですが、友達とショッピングセンターへ行ったり、公園でサッカーをしたりといった行動は厳に慎むよう指導をお願いします。校庭の開放ありません。
 - ・休業中の「家庭での時間割」を利用し、規則正しい生活を送ることができるようにしてください。

4 緊急一時預かりについて

※密閉・密集・密接の3密を避けるため、できる限り家庭で過ごすなど自粛をお願いします。真にやむを得ない理由で利用が必要な時は、次のように緊急預かりを実施します。

- ・ 期 間 4月22日(水)～5月6日(水)の平日
- ・ 預かり時間 学校の始業時刻～14:00まで(弁当持参)
- ・ 登下校 保護者の責任で行う
- ・ 服 装 私服
- ・ 申 込 やむを得ず預かりが必要な児童は、最初の利用日に、「利用申込書」(別紙)を提出してください。

・ 預かり時の持参物

弁当、水筒、学校から指示のあったもの 等

※発熱(37.5度以上)があった場合や、咳等の風邪の症状がある場合には、登校を控え自宅で様子を見てください。

※感染リスクを最小限に抑えるため、マスクの着用を必ずお願いします。

